

# 役場からのお知らせ

## — Niikappu Town Office Information —

### 新冠町長選挙および新冠町議会議員補欠選挙のお知らせ

新冠町長の任期満了による選挙および新冠町議会議員補欠選挙を下記のとおり行います。町民の皆さんの声を、町政に反映する大切な選挙ですので、忘れずに投票しましょう。また、投票所や投票時間については、後日届く入場券をご確認ください。

- 選挙期日
    - 令和7年4月20日（日）
    - ※投票所によって終了時間が異なりますのでご注意ください。
  - 期日前投票
    - ・期 間 4月16日（水）から4月19日（土）まで
    - ・場 所 役場庁舎1階 101会議室
    - ・時 間 午前8時30分から午後8時まで
  - 投票場所
    - 町内に全14か所の投票所を設置します。投票入場券（ハガキ）を発送しますので、投票所の場所を必ずご確認ください。
  - 投票できる人
    - ・平成19年4月21日までに生まれた方（満18歳以上）
    - ・令和7年1月14日までに新冠町に転入届出をした方で、引き続き住所を有している方
- 問い合わせ先：新冠町選挙管理委員会 ☎0146・47・2111

### 家庭菜園ができる園芸場を貸し出します

- 町では「新冠町老人憩の家」施設事業として、60歳以上の方を対象に、家庭菜園ができる園芸場を無償で貸し出したします。
- 貸し出し場所
  - 新冠町字中央町 新冠町老人憩の家敷地内
- 募集期間
  - 令和7年3月21日（金）まで
- 貸し出し対象者
  - 新冠町在住の60歳以上の方で、園芸場の管理をご自身でできる方
- 貸し出し期間
  - 令和7年4月1日から令和9年12月1日まで
- 申し込み・問い合わせ先
  - 町民生活課町民生活グループ社会係
  - ☎0146・47・2112

### 農地の転用制度 転用許可を忘れずに

- 農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、農地転用許可が必要となります。
- この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。
- 許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、**工事の中止、原状回復などの指導**が行われ、改善されない場合は「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられることとなります。
- 農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、**転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談の上、早急に申請手続きをお願いします。**
- 問い合わせ先
  - 農業委員会事務局 ☎0146・47・2472

### 役場窓口に軟骨伝導補聴器を設置しました

保健福祉課窓口に軟骨伝導聴覚補助器を設置しました。軟骨伝導とは、集音器で拾った音声を耳周辺の軟骨に振動として伝える方法です。



耳が聞こえにくいと感じる方との会話を円滑にするため、1台導入しましたので、役場窓口に來られた際、ぜひ、お試し頂ければと思います。

- 問い合わせ先
  - 保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎0146・47・2113

### 健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
3月 25日(火)	受付 10:00~ 受付 13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	保健センター
4月 14日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

### ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

- まちづくりに役立ててと
  - ☆ホクレン農業協同組合連合会 (1,000,000円)
- 老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと
  - ☆ボランティアグループちょぼら (カット布3袋)
- 新冠町社会福祉協議会へ
  - 香典返しに代えて
    - ☆武田 安正 (100,000円)
    - ☆肥田 金蔵 (50,000円)
    - ☆本間 嘉紘 (30,000円)
    - ☆鈴木 保彦 (30,000円)
  - 福祉事業に役立ててと
    - ☆高瀬 すが子 (古布2箱)

#### 古布の寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

### レ・コード館展望塔（優駿の塔）で憩いのカフェがオープン！

レ・コード館の展望塔に、小さなカフェ「Cloud 9 Café(クラウドナインカフェ)」がオープンします！高さ25mからの町内の景色を眺めながら、ドリンクと軽食をお楽しみいただけます。のんびりコーヒータイムや、カジュアルなミーティングにぴったりの空間です。ぜひ、お立ち寄りください！

- 運営会社 株ノードネットワークス ☎0146-49-2008
- オープン 令和7年4月1日
- 営業時間 10:00～17:00 (ラストオーダー16:30)



お問い合わせはLINEが便利です

- 休業日 レ・コード館休業日と同様 毎週月曜日（祝日と重なるときは翌日）・祝日の翌日および年末年始（12月30日～1月5日）
- メニュー（予定）
  - コーヒー、紅茶、ソフトドリンク、パスタ、デザート、引退馬など動物支援メニューあり
  - Cloud 9とは「最高の気分」という意味です。皆さまのご来店を心よりお待ちしております！

- 問い合わせ先
  - 教育委員会社会教育課（レ・コード館）
  - ☎0146・45・7833

### 町民生活課からのお知らせ

#### 特定家電の処理方法について

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法に基づき、処分する必要がありますので適正に処理しましょう。

- 処理方法 (料金販売店回収方式)
  - 買換えのときに販売店に引き取ってもらう。
  - 小売店に直接、引き取ってもらう。(義務外品等) (料金郵便局振込方式)
  - 郵便局でリサイクル券を購入し、小売店又は収集業者に引取を依頼する。

#### ペットの飼育管理について

毎年、雪解け時期に町内の特定の場所で犬や猫の糞が放置されているとの苦情が寄せられます。糞の後始末は飼主の責任で行わなければなりませんので、迷惑を掛けることがないようにしましょう。

また、飼主はペットの面倒を見る義務があります。入院、引越などの事情がある場合でも、譲渡するなどして、適正に責任を持って対処しましょう。

- 問い合わせ先
  - 町民生活課町民生活グループ環境衛生係
  - ☎0146・47・2112